



気候変動に 具体的な対策を

認定NPO法人
気候ネットワーク
上席研究員
豊田 陽介



第1回 気候エネルギー政策のあり方を問う気候変動訴訟

2024年の平均気温は1.5℃を上回る

WMO（世界気象機関）によると、2024年は年間平均で1850～1900年の平均気温を初めて1.5℃以上上回った年となったことが確認された。地表付近の世界平均気温は1850～1900年比でプラス1.55℃（±0.13℃）となり、観測史上175年で最も暑い年となった。こうした高温傾向は一時的なものであるが、温室効果ガス排出量の増加とともに頻繁に起こるようになると見られている。

パリ協定では、1850～1900年の産業革命前の水準から、地球の長期的な平均気温の上昇を2℃未満に抑え、できれば1.5℃以内に抑える努力をすることを各国に求めている。科学者たちは、気温上昇が1.5℃を超えると、はるかに深刻な気候変動の影響や極端な気象現象が発生するリスクが高まると繰り返し警告しており、温暖化のわずかな進行すらも重大な意味を持つ。

日本のNDCと 第7次エネルギー基本計画の問題点

今年11月にブラジルで開催される国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）では、パリ協定の目標達成に不可欠な「国別削減目標（NDC）」の更新案が審議される予定になっている。日本は2025年2月18日に、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することをめざす新たなNDCを国連に提出し

た。また、日本政府はNDCの提出と同時に第7次エネルギー基本計画（エネ基）、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョンを閣議決定した。

国際社会においては、この10年でいかに早期に化石燃料から脱却できるかが問われている。日本にも大胆な政策転換を行なうことが求められていた。今回の三つの計画や方針では、原発・石炭火力維持温存の従来のシステムから脱却できておらず、温室効果ガスの大幅削減の上でも達成はまだ遠い。

地球温暖化対策計画では、日本のNDCとして、2035年度までに2013年度比で温室効果ガスを60%削減する目標が示された。一見するとIPCCが示した1.5℃目標に必要な経路である2019年比60%削減に整合しているように見えるが、基準年が異なることに注意する必要がある。日本の目標を2019年度比に直すと約54%の削減にとどまり決して野心的な目標とは言えない。

エネ基では、2040年の電源構成が示された。アンモニア混焼やCCSなど、実用化していない技術と合わせることで石炭火力温存の道が残され、脱石炭火力を示すには至っていない。また、原子力についてもこれまでの「依存度低減」の方針から「最大限活用」へと舵を切った。そして、最優先で取り組むべき再エネについては「最優先の原則」を削除し、2040年に4～5割程度と、低く見積もられている。

GX2040ビジョンでは、実質的に原発や化石燃料への資金援助を強化する方針が示されるなど、脱化石からは程遠い。

今回のこれらの計画改定をめぐっては、そ

の検討過程を問題視する声も上げられた。計画の策定において、審議を行う主な委員会の構成に、女性や若者、NGOなどからの参加が少なく、業種・年代・性別・スタンスにおいて大きな偏りがみられたこと。また、閣議決定前に行われたパブリックコメントにはエネ基4万1421件、地球温暖化対策計画3211件、GX2040ビジョン516件と、非常に多くの意見が提出されたにも関わらず、素案の内容からの大きな変更がなかったことなどである。

現在の日本のエネルギー政策の決定プロセスには、立案過程の民主化と透明化が一層必要であることが改めて明らかになった。

若者が気候変動対策の強化を訴える

政策の遅れが指摘される中、法律の力で気候変動問題に対応しようとする「気候変動訴訟」が世界中で起こされ、注目を集めている。世界では2300件以上の気候訴訟が提起され、中には裁判所が政府に排出削減目標の引上げを命じ、実際に引上げさせた例もある。

日本でも2024年8月6日に、全国16人の若者が国内の大手火力発電事業者10社に対してCO₂排出削減を求めて提訴を起こした。この訴えでは、電力10社は、日本のCO₂排出の約3割を占めておりその責任は大きく、産業革命前からの気温上昇を1.5°C以下に抑えるという国際目標に整合する排出削減の義務があること、それに照らし現状の目標と対策は不十分であり、民法上の不法行為にあたるとして、許容量を上回るような排出の差し止めを請求している。

これ以前にも石炭火力発電所の建設・運転停止などを求める裁判が地域住民などによって起こってきたものの、全国規模の温室効果ガス排出に焦点をあてた本格的な気候訴訟としては日本では初めてとなる。これまでに3

●気候変動への関心



回の口頭弁論期日が開かれ、原告と弁護団による意見陳述が行われてきたが、裁判所には定員を大幅に超える傍聴者が訪れるなど、大きな注目を集めている。次回の口頭弁論期日は9月17日に名古屋地裁で開催される予定だ。

気候変動と投票行動

気候変動政策への関心は、選挙での投票行動においても変化を見せつつある。

(一社) ジャパン・クライメント・アライアンス (JCA) が全国5000人にネット調査をしたところ、次の選挙で気候変動への対応を強調する候補者に関心を持つ人は、およそ47.6%に及んだ。さらに回答者の33.1%は関心を示す方法として「投票する」と回答した(図参照)。また、政府の気候変動対策に対しては、「十分に行っている」(1.3%)、「ある程度行っている」(17.5%)を合わせても18.8%にしかならず、政府が気候変動対策を積極的に行っているという認識が低いことも改めて確認された。

これまで選挙の争点になりにくかった気候変動問題が有権者の関心を集め、投票行動にも影響を与える可能性が出てきている。私たちも有権者の一人として日本の気候変動対策を強化していくための行動に移していくことが求められている。

豊田 陽介 (とよた ようすけ)

立命館大学大学院社会学研究科博士課程前期課程修了。社会学修士。市民・地域を主体にした脱炭素地域づくり、再生可能エネルギー導入・普及のための活動づくり、地域新電力の設立支援など、現場での実践と研究に取り組む。